

令和 8 年度 和水町立病院 3 階病棟改修工事設計業務委託 基本仕様書

この仕様書は、国民健康保険 和水町立病院(以下「委託者」という。)が発注する下記の業務(以下「本業務」という。)に関して、受託者が本業務を履行するために必要な事項を定めるものとする。

1 業務番号

和水病委第 1 号

2 業務名

令和 8 年度和水町立病院 3 階病棟改修工事設計業務

3 履行場所

熊本県玉名郡和水町 国民健康保険 和水町立病院

4 委託期間

委託契約の日から令和 9 年 3 月 1 5 日（月）まで

5 業務の目的

和水町立病院病棟は、昭和 6 0 年 3 月に建築され 4 1 年経過しているが、3 階病棟の病室等については、大きな改修は実施していないため、ナースステーションをはじめ、閉塞感等がある。

本事業は、ナースステーションをオープンカウンター方式に変更し、食堂、談話室となるスペースを新設することで、患者の入院生活における ADL の向上を見込み、看護師の業務の効率化を図るなど、経営改革を推進することを目的とする。

6 対象施設・改修範囲

(1) 対象施設

国民健康保険 和水町立病院 3 階病棟

(2) 主な改修範囲

3 階病棟ナースステーション

3 階病室、3 階浴室、3 階トイレ

7 業務の内容（提案を求める事項）

(1) 3 階病棟ナースステーションをオープンカウンター方式とする

(2) リハビリの実施スペースを確保するために、病床を 8 床削減し、食堂、談話室となるスペースを新設する

(3) 感染患者用トイレを新設し、院内感染防止のためゾーニングの導線を効率化する。

(4) 車いす対応のシャワー室を新設し、看護業務の効率化を図る。

(5) 改修工事中において、入院患者数を維持する場合の工程管理や保健所等への届出内容、早期完了に向けた効率的な施工計画

8 設計業務の範囲

(1) 現地調査

(2) 実施設計

コンセプトの具体化、平面計画、施工計画

なお、積算工事費・概算監理費は、契約期間に関わらず令和8年12月21日（月）までに、和水町立病院に提示すること。

工事発注に必要な詳細設計図の作成

(3) 工事費の積算

詳細な内訳書及び数量調書の作成

(4) 関係機関との協議

厚生局、保健所等の法令遵守に向けた協議対応。

9 成果品

(1) 成果品 以下の①～⑤の成果品を提出すること。

①設計コンセプト図・イメージパース（提案書に含むこと）

②平面図、断面図、配置図（改修案）

③設備機器リスト及び仕様

④概算工事費及び概算監理費の算出根拠

⑤工事工程表（案）

(2) 提出方法

①報告書（A4 サイズ、製本） 2 部

②上記①の電子データ（CD-R） 1 部

(3) 成果品の検査等

①和水町立病院検査員の検査合格をもって業務完了とし、本業務で新たに発生する著作権をはじめとする成果物の権利は、和水町立病院に帰属するものとする。

②受注者が本業務で作成した構成素材（写真、イラスト等）について、和水町立病院が二次的著作物を作成し、利用することについて許諾すること。

10 その他

(1) 受注者は、業務の実施にあたっては、和水町立病院と十分協議しながら行うものとし、協議録及び和水町立病院が必要とする資料を作成し、適宜提出するものとする。

(2) 業務の成果品については和水町立病院に帰属するものとし、受注者は本業務の遂行上知り得た情報を和水町立病院の許可なく第三者に漏洩してはならない。

(3) 本仕様書に定めのないもの及び疑義が生じた場合は、和水町立病院と受注者で別途協議の上決定する。